

平成 30 年度岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会 実技研修会（表現活動） 開催要項

1 趣 旨

子どもの表現活動の題材として取り入れることができる知識・技術を習得することで、児童健全育成の一助とすることを目的に本研修会を開催します。

当協議会では、3年間で児童厚生2級指導員資格取得科目が履修できるプログラムを計画しており、本研修会はその一環として開催するものです。

2 主 催 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会

3 共 催 一般財団法人児童健全育成推進財団

4 期 日 平成 30 年 9 月 25 日（火）10：00～12：00

5 会 場 ふれあいランド岩手（盛岡市三本柳 8 地割 1 番 3）ふれあいホール

6 対 象 児童館職員、放課後児童クラブ職員等
児童館・放課後児童クラブ関係行政職員

7 定 員 80名（当協議会会員優先・先着順）

8 参加費 無料

9 内容・日程

時 間	内 容
9：30	受付開始
9：55	開会
10：00～12：00	実技：基礎研修履修科目「表現活動」に該当 テーマ：「表現活動」（仮題） 講師：特定非営利活動法人東北の造形作家を支援する会 理事 齋 正弘 様
12：00	閉会

10 参加申込み

別紙参加申込書により、平成 30 年 9 月 18 日（火）までに FAX でお申込みください。

【申込先】FAX：019-637-4255 岩手県社会福祉協議会福祉経営支援部宛て

11 履修証の発行

この研修会を受講された方には、履修証を交付します。履修証は、（一財）児童健全育成推進財団認定の児童厚生2級指導員資格の単位の一部を修得したことを証します。

ただし、交付対象は、児童館・放課後児童クラブに従事する現任者のみとなります。

12 個人情報の取扱い

この研修会の個人情報は、岩手県社会福祉協議会「個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取

り扱います。参加申込書をもって取得した参加者の個人情報は、研修会の運営のみに使用します。

13 その他

(1) 児童厚生2級指導員資格について

(一財) 児童健全育成推進財団が認定し推進している制度です。資格の申請については、必修科目を受講し、履修証明を添えて児童健全育成推進財団に申請することになります。

詳しくは、財団のホームページ (<http://www.jidoukan.or.jp/>) をご覧ください。

※ 必修科目 12科目

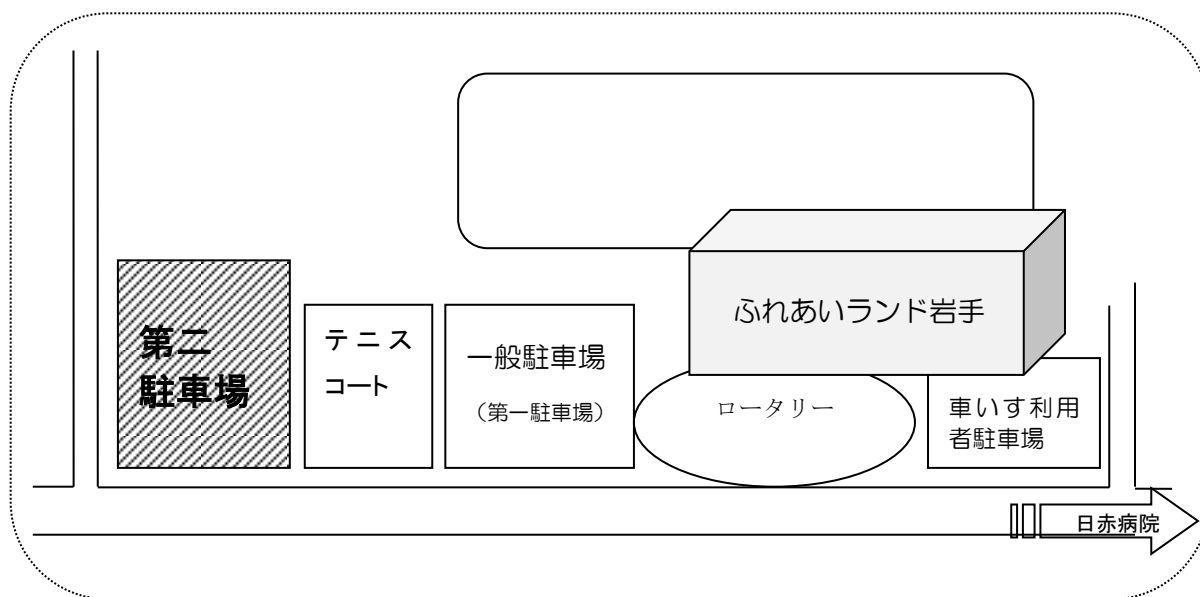
「健全育成論」「児童館論」「放課後児童クラブ論」「児童の発達理論」「安全指導・安全管理」「救急法(実技)」「配慮を要する児童の対応(旧 児童福祉援助技術総論)」「個別援助活動」「集団援助活動」「地域福祉活動」「ゲーム・運動あそび(実技)」「表現活動(実技)」
(「ゲーム・運動あそび」「表現活動」については、いずれかを2回、合計3回受講する。)

なお、今年度、当協議会で開催予定の研修科目は以下のとおりです。

- ・「健全育成論」(10月：児童館職員等研修会)
- ・「個別援助活動」(12月：第2回レベルアップ研修会)

(2) 車でご来館の方は、第2駐車場(テニスコートの横)に駐車願います。

【駐車場地図】



(3) 当日は、汚れても良い、動きやすい服装でご参加ください。

《問合せ先》

岩手県社会福祉協議会福祉経営支援部 (担当：太田)

〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3 TEL：019-601-7023 / FAX：019-637-4255